

岡山城主要部跡地整備に関する サウンディング型市場調査

実施要領

2022年7月

岡山市 政策局 政策部

事業政策課

目次

1. 調査の背景と目的
2. 岡山城主要部跡地整備の方向性について
 - 1) 都市の形成過程の振り返り（概略）
 - 2) 岡山城主要部跡地を取り巻く状況
 - 3) 岡山城主要部跡地整備の方向性
 - 4) 今後の進め方
 - 5) 主なスケジュール（イメージ）
3. 対象用地・施設の概要
 - 1) 位置
 - 2) 概要
4. スケジュール
5. サウンディングの内容
 - 1) サウンディングの対象者
 - 2) サウンディングの項目
6. サウンディングの手続き
7. 留意事項
8. 別紙・参考資料
9. 問い合わせ先

1. 調査の背景と目的

都市というものは過去からの連続性の上に成り立っているものであり、岡山という都市の成り立ちを振り返ると、①戦国・江戸期の城下町の形成、②明治・大正・昭和期の市街地の展開、③平成・令和期のまちの再生という3期に区分することができますが、このことから浮かび上がるのは、今回の跡地整備の対象地が都市の形成過程における南北・東西の都市軸のクロスポイント付近に位置しており、都心全体の回遊性を向上させる大きなポテンシャルを有しているということです。

天正元年（1573年）に宇喜多氏による城下町の整備が始まってから令和5年（2023年）に450周年の節目を迎えるのを前にして、令和3年6月に策定した岡山市第六次総合計画の後期中期計画では、旧城下町エリアにおいて「賑わいとゆとりの感じられる魅力的なエリアを創出」するとしており、この文脈に沿う形で、令和4年3月に策定した「岡山城主要部跡地整備の方向性」では、「回遊性向上のための中継機能～人の流れ～」、「緑やオープンスペースの確保～居心地の良さ～」などを主な方向性として掲げています。

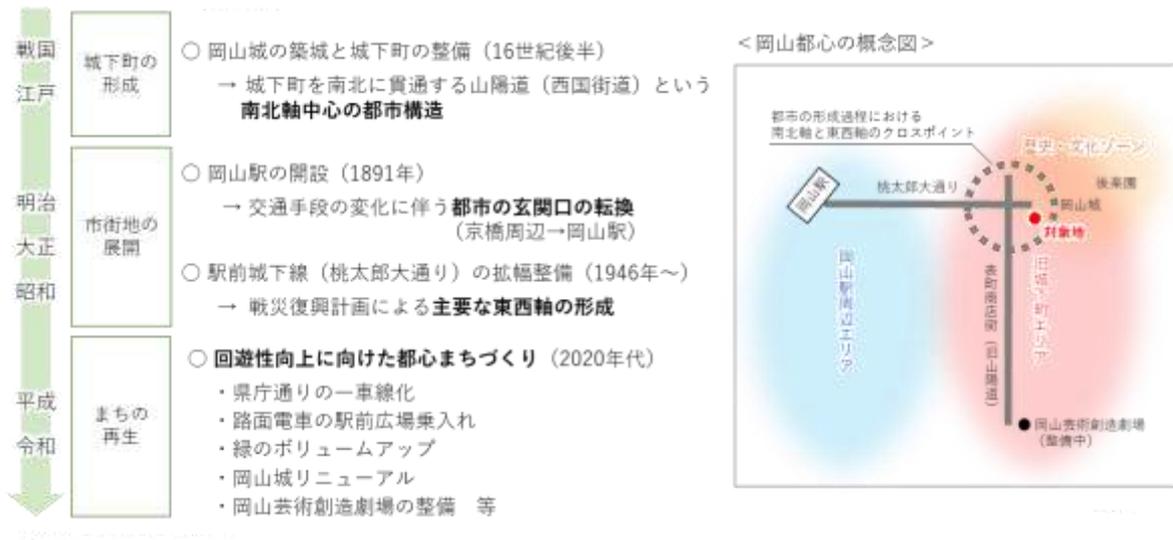
城郭から中心市街地へと至る滞留・中継機能を持たせて都心全体の回遊性を向上させるというコンセプトを掲げ、そして、そのコンセプトの下で魅力的な都市公園施設等を整備した例は他都市にも見られるところですが、改めてその市場性の有無や実現可能性の把握、アイデアの収集、行政だけでは気付きにくい課題の把握等を行うため、岡山城主要部跡地整備に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」という）を実施するものです。

2. 岡山城主要部跡地整備の方向性について (令和4年3月)

1) 都市の形成過程の振り返り(概略)

岡山の都市形成過程を振り返ると、戦国・江戸期の南北軸中心の城下町にはじまり、その後、東西軸の形成に伴って明治・大正・昭和期に市街地が展開・拡張してきました。

成熟社会に入った現在は、回遊性向上に向けた都心まちづくりを新たに展開しています。



➡岡山城主要部跡地は都市の形成過程における南北軸・東西軸のクロスポイントに位置しており、その活用に当たっては、都心全体の回遊性向上の視点から検討していく必要があります。

2) 岡山城主要部跡地を取り巻く状況

① 旧城下町エリアの賑わいの変化

- 旧城下町エリアの歩行者数は過去20年間ほどで半減
(参考) 岡山市商店街通行量調査(旧城下町エリアの地点平均)
H10 13.0千人 → H30 6.4千人
- 県庁通り一車線化、岡山芸術創造劇場の整備等の施策を展開しており、旧城下町エリアへの回遊性向上が期待

② 緑やオープンスペースのニーズの高まり

- 都市の過密への対策や働き方の変化から、緑やオープンスペースなどのゆとりある空間のニーズが上昇
※ 岡山市第六次総合計画後期中期計画でも「賑わいとゆとりの感じられる魅力的なエリアを創出」と記載
(参考) ニューノーマルに対応した新しいまちづくりに関する調査結果 (R3.3国土交通省)

③ 対象地の城郭遺構の認知度不足

- 対象地には西手櫓(国指定重要文化財)等の城郭遺構が存在するものの、その認知度が十分ではない

3) 岡山城主要部跡地整備の方向性

こうした都市の形成過程や取り巻く状況を踏まえ、岡山城主要部跡地には、以下の①②③を満たすオープンスペース（公園）の整備をすることとしています。

- ① 回遊性向上のための中継機能 ～人の流れ～

○ 都市形成過程の南北軸・東西軸のクロスポイントに位置する対象地には、各エリア間の回遊性を向上させるための**滞留・中継機能が必要**

※ 売店・飲食店などの便益施設等の整備も検討する必要

※ 県庁通り一車線化等の施策との相乗効果によって、旧城下町エリアを含む都心全体の回遊性向上が期待
- ② 緑やオープンスペースの確保 ～居心地の良さ～

○ 緑豊かでゆとりある都市生活や都市ブランドの向上を実現するため、対象地には**多機能性を備えた緑やオープンスペースが必要**

※ 旭川河畔や石山公園との連続性も意識する必要

※ 多機能性として広域避難場所等の防災機能も検討する必要
- ③ 岡山城西丸西手櫓の見える化 ～歴史・文化の薫り～

○ 歴史・文化の面から都市の風格を向上させ、市民の誇りを醸成するため、**岡山城西丸西手櫓の十分な視認性を確保することが必要**

4) 今後の進め方

整備の方向性を踏まえつつ、市場性の有無や実現可能性の把握、アイデアの収集、行政だけでは気付きにくい課題の把握等を行うため、サウンディング（民間事業者との対話）を行うとともに、広く市民等を対象としたワークショップを実施することとしています。

※公園の質の向上や利用者の利便の向上を図るため、民間活力による便益施設等の整備・運営の可能性も調査します。

※旧内山下小学校の取扱いについては、民間活用（便益施設化など）の市場性の有無を把握した上で改めて判断します。

サウンディング等の結果や人流データ分析なども勘案した上で、整備方針を取りまとめます。

5) 主なスケジュール（イメージ）

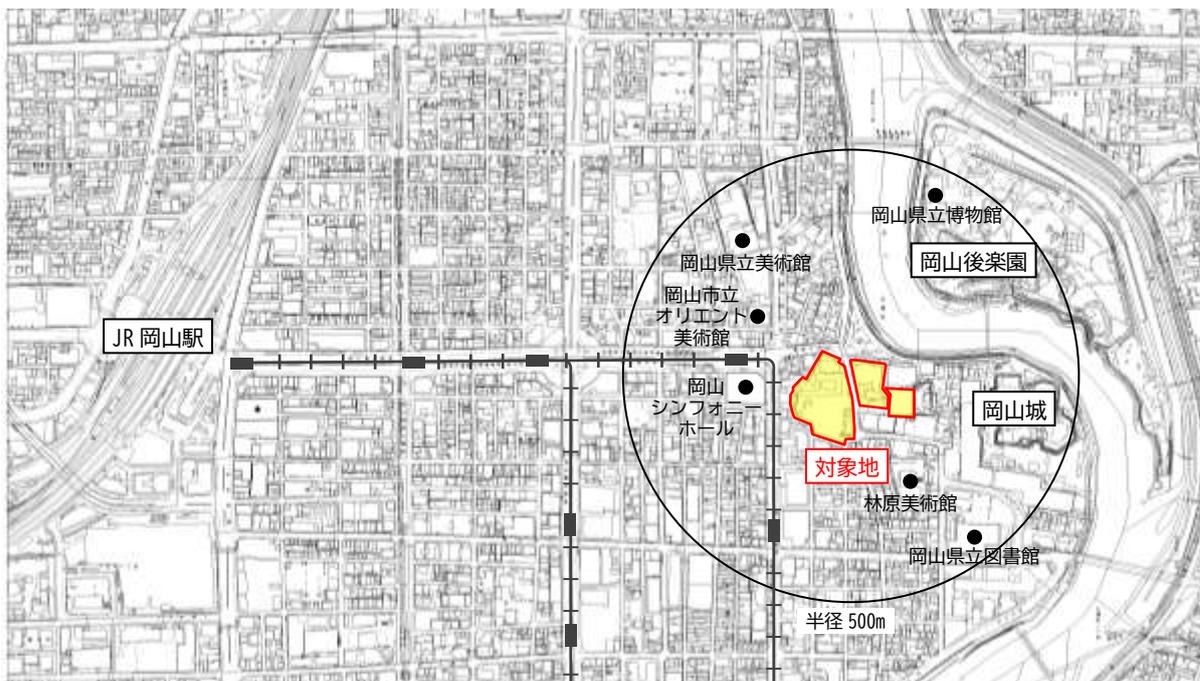
	R3年度	R4年度												R5年度	R6年度～	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
岡山城主要部跡地整備	<p>整備の方向性（素案）</p> <p>整備の方向性（案）</p>	<p>○ 外部意見の聴取</p> <p>ワークショップ</p> <p>▶ オープンスペース（公園）に求められる機能などについて市民等とのワークショップを開催</p> <p>▶ 7～9月頃に4回程度実施</p> <p>実施・募集 → ワークショップ</p> <p>サウンディング（民間事業者との対話）</p> <p>▶ 民間活力による便益施設の整備・運営の可能性などについて民間事業者と幅広く対話</p> <p>▶ 7月中頃から提案募集・対話を段階的に実施</p> <p>提案募集 → 対話</p>												<p>整備方針（素案）</p> <p>整備方針（案）</p>	<p>整備設計</p> <p>発掘調査 など</p>	
その他	<p>● 県庁通り一車線化</p>														<p>● 岡山城リニューアルオープン</p> <p>● 岡山市南交流2022</p> <p>● 岡山芸術創造劇場ハレゾウグランドオープン</p> <p>● 市民会館開館</p>	

3. 対象用地・施設の概要

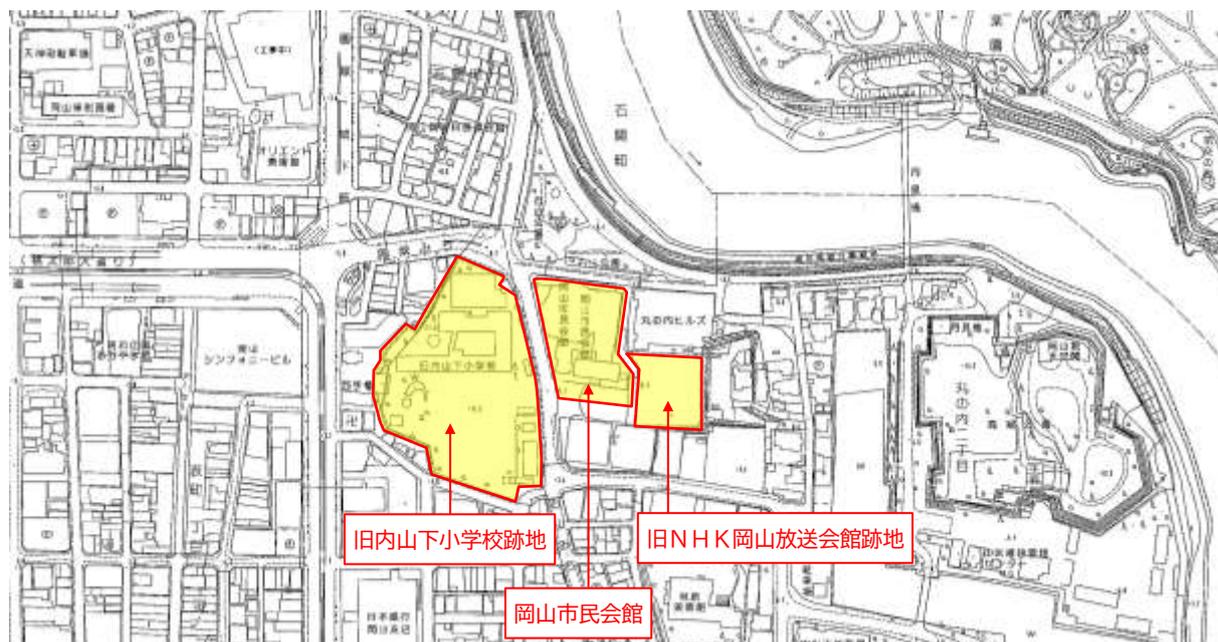
1) 位置

JR岡山駅から東方へ約1kmの位置にあり、路面電車や路線バス、コミュニティサイクル（ももちゃり）などの交通手段が充実しており、市内外からのアクセス性に優れています。

徒歩圏内（半径500m圏内）には、本市を代表する岡山城・岡山後楽園や、岡山県立美術館、岡山市立オリエント美術館、岡山県立図書館があるなど、歴史・文化施設が数多く集積しています。



本調査の対象地は、岡山城の城郭内に位置する岡山市民会館、旧内山下小学校跡地、旧NHK岡山放送会館跡地の3カ所の市有地とします。



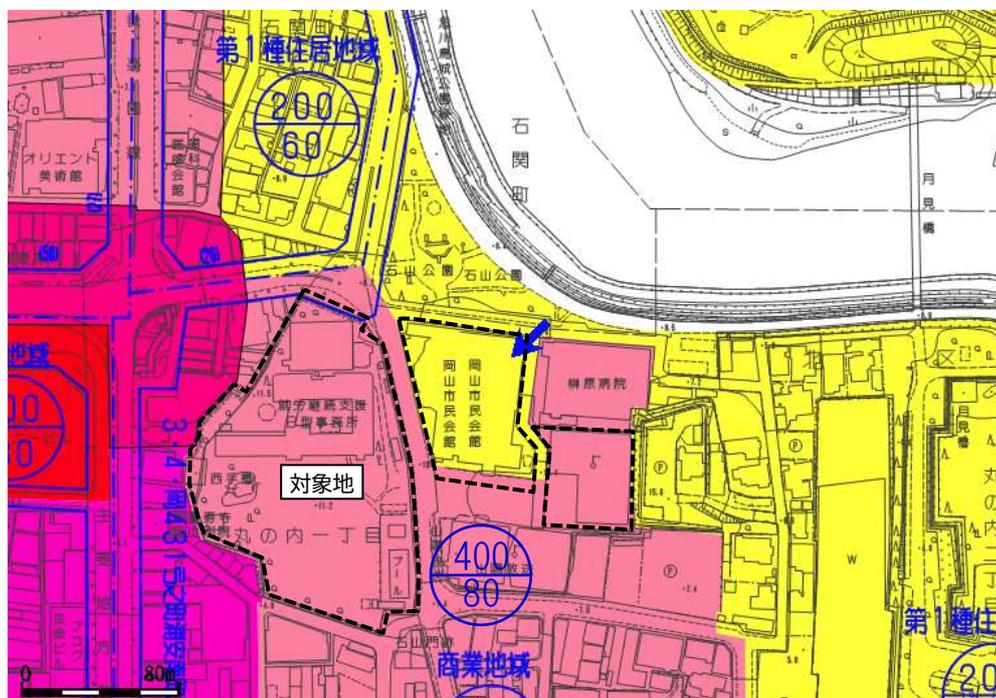
2) 概要

		岡山市民会館	旧内山下小学校跡地	旧 NHK 岡山放送会館跡地
所在地		岡山市北区丸の内二丁目地内	岡山市北区丸の内一丁目地内	岡山市北区丸の内二丁目地内
敷地面積		5,015 m ²	13,927.35 m ²	2,381.80 m ²
既存建物の概要	構造	ホール棟：RC 造 会議室棟：RC 造	校舎：RC 造 体育館：RC+S 造	平面式駐車場
	階数	ホール棟：地上 3 階 地下 2 階 会議室棟：地上 4 階 地下 1 階	校舎：地上 3 階 体育館：地上 2 階	—
	延床面積	7,091.60 m ²	校舎：5,220.78 m ² 体育館：773.27 m ²	—
	竣工年	昭和 38(1963)年	校舎：昭和 8(1933)年 体育館：昭和 55(1980)年	—
	耐震性能	耐震判定指標値を下回っている	耐震判定指標値を下回っている	—
土地建物の権利状況		岡山市所有	岡山市教育委員会所有	岡山市所有 土地賃貸借契約あり (2022年4月~2024年3月)
都市計画等による主な制限	区域区分	市街化区域	市街化区域	市街化区域
	用途地域	第 1 種住居地域 ※南側の一部は商業地域	商業地域	商業地域
	容積率 / 建ぺい率	200% / 60% ※商業地域部分は 400%/80%	400% / 80%	400% / 80%
	防火・準防火地域	— ※商業地域部分は準防火地域	準防火地域	準防火地域
	その他の地域地区	駐車場整備地区	駐車場整備地区	駐車場整備地区
	都市計画施設	都市計画公園	—	—
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地 「岡山城跡」	埋蔵文化財包蔵地 「岡山城跡」	埋蔵文化財包蔵地 「岡山城跡」
景観法	景観形成重点地区 ・後楽園背景保全地区 ・岡山カルチャーゾーン	景観形成重点地区 ・後楽園背景保全地区 ・岡山カルチャーゾーン	景観形成重点地区 ・後楽園背景保全地区 ・岡山カルチャーゾーン	
接道状況		北側：市道丸の内 21 号線 (幅員約 6.5m) 西側：市道石関町内山下線 (幅員約 9m)	東側：市道石関町内山下線 (幅員約 12m)	西側：区画整理道路 (幅員約 6m)
備考		2024(令和 6)年 3 月まで 利用し、その後、建物は 除却の予定	校舎：一部教室を利用 体育館：スポーツ等で利用 ※消防関係法令不適合の ため、2階の一部と3階 の全面を閉鎖 津波・洪水・土砂災害時に おける避難場所(一時的に 滞在する場所)に指定	2024(令和 6)年 3 月まで 民間事業者と賃貸契約し 駐車場として暫定利用

<用途地域等>

岡山城主要部跡地の用途地域、建ぺい率、容積率は下図のとおりです。

なお、旧内山下小学校跡地と旧NHK岡山放送会館跡地の全部及び岡山市民会館敷地の一部（商業地域部分）には準防火地域の指定が、岡山城主要部跡地全体には駐車場整備地区の指定があります。



<都市計画施設>

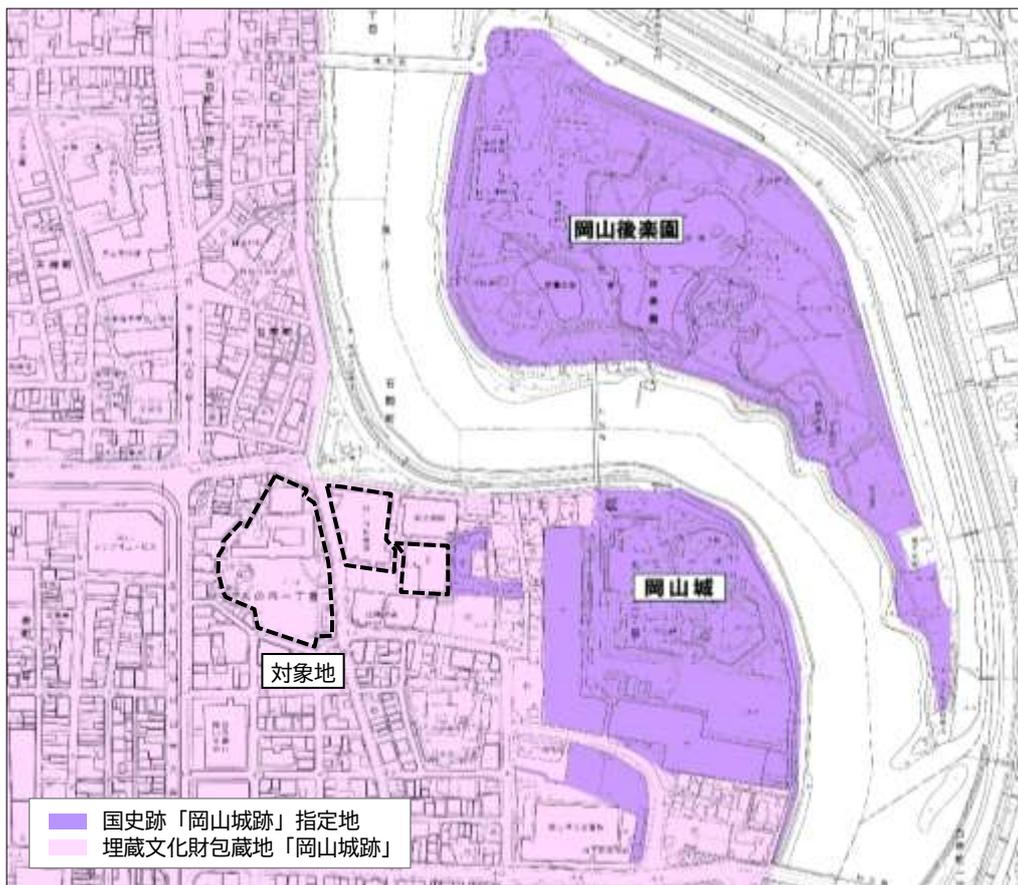
岡山市民会館敷地は都市計画公園として決定されています。



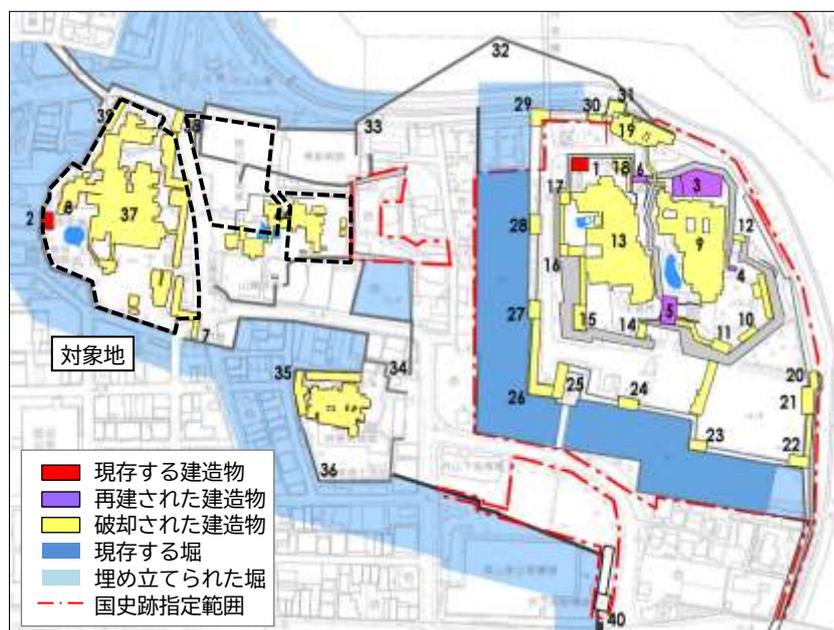
<埋蔵文化財>

岡山城主要部跡地全体が「埋蔵文化財包蔵地」に指定されており、当地における建築工事等の際には、規模の大小にかかわらず岡山市教育委員会へ、文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要になります。

なお、重要な遺跡及び城郭に関する遺構が発見された場合には、その保護のための調査や措置（計画変更等）が必要となります。



岡山城周辺の文化財保護法適用地



国史跡指定範囲や建造物等の分布状況

建造物一覧

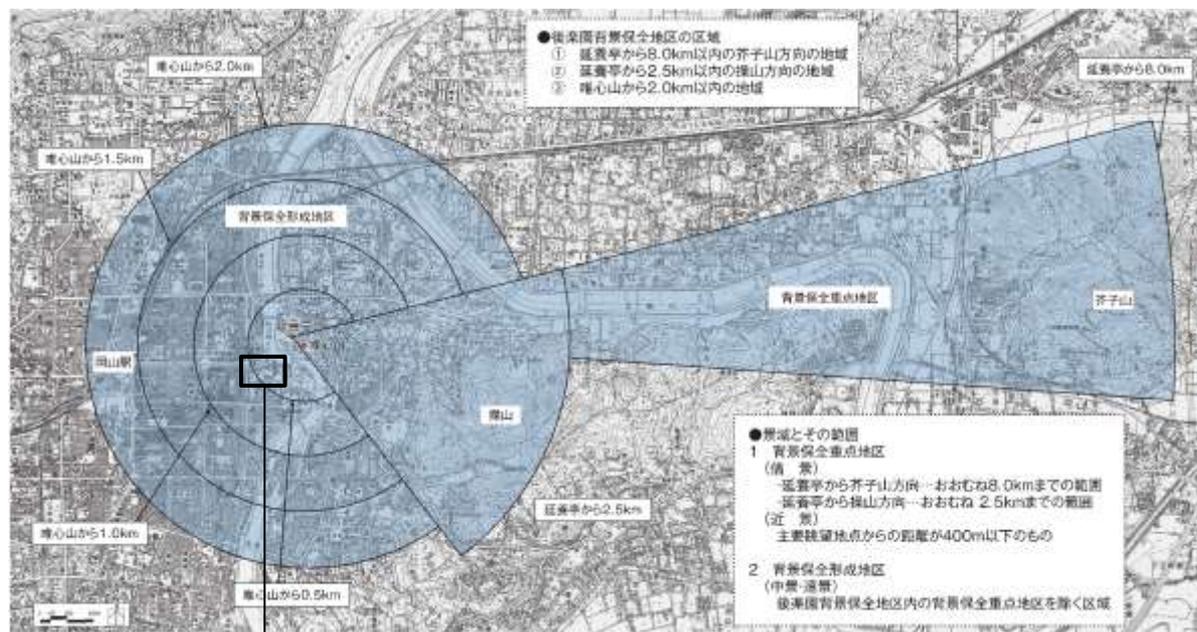
現存建造物				
本丸（中の段）	1. 月見櫓	国指定重要文化財		
二の丸（西の丸）	2. 西手櫓	国指定重要文化財		
再建造物				
本丸（本段）	3. 天守・塩蔵	鉄筋コンクリート造の外観復元		
	4. 六十一雁木上門	木造復元		
	5. 不明門	鉄筋コンクリート造の外観復元		
本丸（中の段）	6. 廊下門	鉄筋コンクリート造の外観復元		
戦災焼失建造物				
本丸（本段）	3. 天守・塩蔵			
二の丸（西の丸）	7. 石山門	富山城大手門の移築と伝わる 別名洪蔵門		
昭和期破却建造物				
二の丸（西の丸）	8. 西の丸御殿（一部）	内山下小学校校舎建替えに伴い破却		
明治期破却建造物				
本丸	本段	9. 本段御殿	藩主と家族の住居	
		10. 干飯櫓		
		11. 三階櫓	3層櫓	
		12. 六十一雁木下門		
	中の段	13. 表書院	藩政の中心となる政庁	
		14. 鉄門		
		15. 大納戸櫓	3層櫓 城中最大の櫓で亀山城天守の移築と伝わる	
		16. 伊部櫓		
		17. 数寄方櫓		
		18. 小納戸櫓		
	下の段	19. 花畑御殿	藩主の休息の場	
		20. 弓櫓		
		21. 鍵櫓		
		22. 旗櫓	3層櫓	
		23. 穴粟櫓	3層櫓	
		24. 春屋櫓		
		25. 内下馬門	本丸の正門	
		26. 太鼓櫓	3層櫓	
		27. 修覆櫓		
		28. 油櫓		
		29. 隅櫓		
		30. 馬場口門	本丸の搦手門	
		31. 花畑隅櫓	藩主の休憩所	
	二の丸内 屋敷	桜馬場	32. 小作事請旗櫓	
			33. 小作事請西櫓	
		対面所	34. 桜門	門内に桜樹あり 乗馬の登城者はここで下馬する
			35. 対面所西北隅櫓	
			36. 対面所西南隅櫓	
		西の丸	37. 西の丸御殿	藩主の隠居所 明治期に光政閑居の間を残し破却
			38. 北門	
			39. 西の丸西北隅櫓	
東南郭	40. 外下馬門	別名外目安門 乗馬の登城者はここで下馬する		
移築建造物				
石山	44. 常住寺円務院	数度の移築を経て、現在は本堂が東山に現存		

<景観形成重点地区>

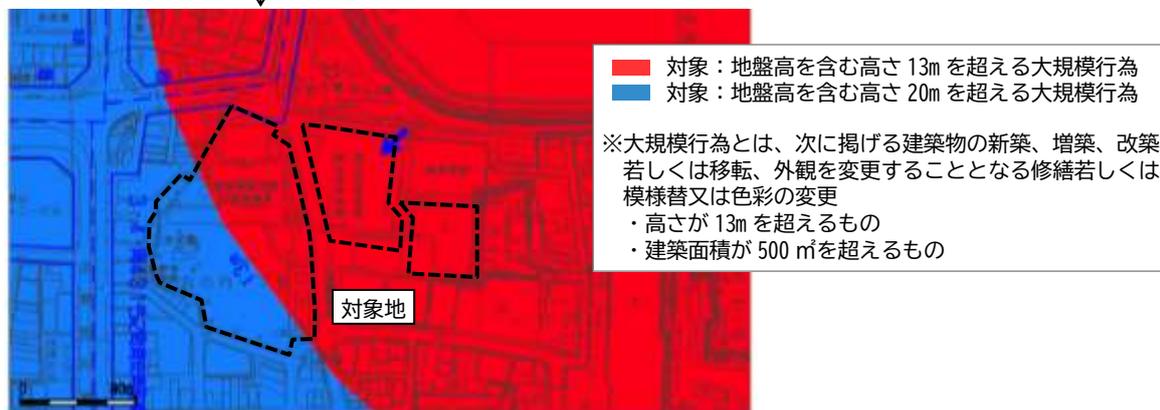
岡山城主要部跡地は、景観形成重点地区（後楽園背景保全地区及び岡山カルチャーゾーン）として位置付けられています。

一定規模を超える建築工事等の際には、届出が必要となるとともに、それぞれの景観形成基準に沿った建築物等とする必要があります。

■後楽園背景保全地区



※出典：岡山市景観計画



※出典：岡山市都市計画情報システム

URL : <http://oup2.city.okayama.jp/asp/menu.aspx>

■岡山カルチャーゾーン



【届出対象行為】

① 建築物

次に掲げる建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

- ・ 高さが5mを超えるもの
- ・ 床面積の合計が10㎡を超えるもの

※建築物の届出対象要件については、
棟別に判断してください。



高さ5mを超える



床面積の合計が10㎡を超える

次のものは届出の必要がありません。

- ・ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更に係る面積が見付面積の10分の1以下かつ10㎡以下のもの

② 工作物

次に掲げる工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

擁壁、垣、さく、塀などの工作物

- ・ 高さが1mを超えるもの

その他の工作物(電波塔、煙突など)

- ・ 高さが5mを超えるもの
- ・ 築造面積が10㎡を超えるもの



高さ5mを超える



築造面積が10㎡を超える

③土石の採取、鉱物の掘採、④屋外における土石の堆積については、大規模行為の届出対象行為と同様とします。

※出典：岡山市 景観計画のあらまし

※景観形成基準については、8. 別紙・参考資料 資料4「岡山市景観計画」をご確認ください。

4. スケジュール

事 項	時 期
実施要領の公表	令和4年 7月15日(金)
現地説明会の参加申込期間 ※参加は任意	令和4年 7月15日(金) ～ 7月29日(金)
現地説明会の開催	令和4年 8月 2日(火)
質問の受付	令和4年 7月15日(金) ～ 8月10日(水)
質問の回答	令和4年 8月19日(金)までに
サウンディングの参加申込期間	令和4年 8月22日(月) ～ 8月26日(金)
サウンディングの実施日時及び場所の連絡	令和4年 8月31日(水)までに
提案書の提出期間	令和4年 8月22日(月) ～ 9月26日(月)
サウンディングの実施	令和4年 9月29日(木) ～10月 5日(水)予定
実施結果概要の公表	令和4年10月中旬

5. サウンディングの内容

1) サウンディングの対象者

事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループで、次に掲げる項目全てを満たすことを条件とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続きをおこなっていないこと
- ③ 書類提出時に法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

2) サウンディングの項目

(1)岡山城主要部跡地活用の基本的な考え方 必須

「2. 岡山城主要部跡地整備の方向性について」を踏まえ、岡山城主要部跡地全体の活用方法に関する基本的な考え方（コンセプト）についてお聞かせください。

(2)事業方式 必須

今回提案いただく便益施設等の整備にあたり、想定する事業方式をお聞かせください。参考に、主な事業方式を例示します。なお、その他の事業方式や複数の事業方式の組み合わせ（Park-PFI方式と指定管理者制度の組み合わせなど）による提案も可能です。

方式	Park-PFI方式	設置管理許可制度	PFI方式	指定管理者制度
根拠法	都市公園法	都市公園法	PFI法	地方自治法
期間	上限20年	上限10年(更新可)	概ね10~30年	概ね5年
概要	公募により選定した事業者が、新たな便益施設等を整備・維持管理し、その収益を活用して園路、広場等の整備・維持管理を行う。	事業者が使用料を支払い、便益施設等を設置管理できる。	事業者がPFI法の手続きにより、民間資金等を活用して公園施設の整備・管理運営を行う。	事業者が地方自治体から指定管理料を受け、都市公園全体の管理運営を行う。
公園施設の建ぺい率	原則2%+10%	原則2%	原則2%	原則2%

※詳細については、関係法令をご確認ください

(3)民間活力による便益施設等の整備に関する提案 必須

民間活力により整備・維持管理が可能な便益施設等(売店・飲食店など)について、その整備エリアと具体的な事業内容をご提案ください。

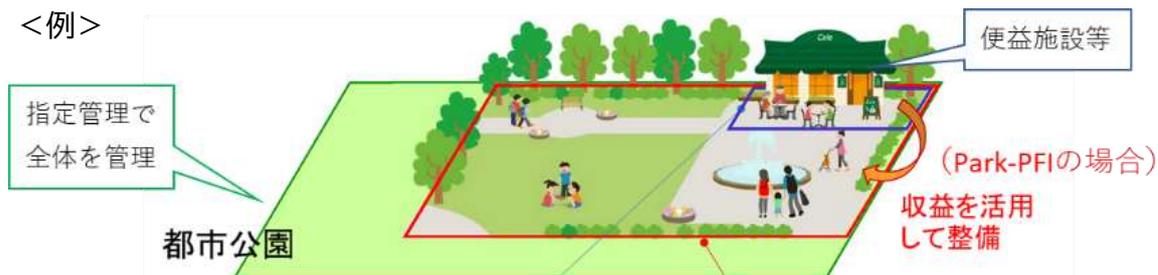
便益施設等の整備にあたり、旧内山下小学校の校舎・体育館を耐震改修して活用する希望がある場合は、併せてご提案ください。

※いずれの費用も原則として事業者(民間)が負担するものとします。

(4)収益の活用による岡山城主要部跡地の整備・維持管理に関する提案 任意

(3)の便益施設等の収益を活用して、(3)の便益施設等の整備エリア以外のエリアを整備・維持管理が可能な場合は、その範囲及び内容をご提案ください。

<例>



(5)その他に関する意見 **任意**

岡山城主要部跡地整備に関するその他のご意見を自由にお聞かせください。

(例) 防災機能の確保※や屋内多目的スペースの設置などに関する意見

周辺エリアとの回遊性向上に資するイベントの開催などに関する意見 など

※現在、旧内山下小学校は津波・洪水・土砂災害時の一時避難場所、烏城公園一帯は広域避難場所に指定されています。

6. サウンディングの手続き

(1) 現地説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地説明会を実施します（参加は任意）。

参加を希望される方は、別紙1「現地説明会の参加申込書」に必要事項を明記の上、期日までに電子メールにてお申込みください。なお、件名は【現地説明会参加申込】としてください。

① 申込受付期間

令和4年7月15日(金)～7月29日(金)12時

② 申込先

9. 問い合わせ先のとおり

③ 現地説明会開催日時

令和4年8月2日(火)10時から2時間程度

④ 集合場所

岡山市北区丸の内2丁目1番1号
岡山市民会館 102会議室（1階）

⑤ その他

- ・参加は任意です。
- ・参加人数は、1法人（法人グループ）につき2名までとします。
- ・現地説明会での主な質疑応答は、後日公表する予定です。

(2) 質問の受付及び質問に対する回答

本調査に関する質問がある場合には、別紙2「質問書」に必要事項を明記の上、期日までに電子メールにてご提出ください。なお、件名は【質問書提出】としてください。

① 質問受付期間

令和4年7月15日(金)～8月10日(水)17時

② 提出先

9. 問い合わせ先のとおり

③ 質問に対する回答

質問者を匿名にした上で、令和4年8月19日(金)までに市ホームページにて公表する予定です

④ その他

・質問内容によっては、回答できない場合もありますので予めご了承ください。

(3) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙3「サウンディングの参加申込書」に必要事項を明記の上、期日までに電子メールにてお申込みください。なお、件名は【サウンディング参加申込】としてください。

① 申込受付期間

令和4年8月22日(月)～8月26日(金)17時

② 申込先

9. 問い合わせ先のとおり

③ その他

・参加人数は、1法人(法人グループ)につき3名までとします。

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

令和4年8月31日(水)までに、サウンディングへの参加申込をいただいた法人(法人グループの場合は代表法人)の担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) 提案書の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した別紙4「提案書」を書面にて、【提案書在中】と明記の上、期日までに各2部を郵送してください。
補足資料(イメージパース、配置図等)がある場合は添付してください。

① 提出期間

令和4年8月22日(月)～9月26日(月)17時

② 提出先

9. 問い合わせ先のとおり

(6) サウンディングの実施

① 実施期間

令和4年9月29日(木)～10月5日(水)の平日9時から17時までを予定
(詳細な日時については、別途ご連絡します。)

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

岡山市役所 本庁舎を予定

(詳細な場所については、別途ご連絡します。)

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(7) サウンディング結果概要の公表

サウンディングの実施結果について、令和4年10月中旬に概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

別紙1：現地説明会の参加申込書

別紙2：質問書

別紙3：サウンディングの参加申込書

別紙4：提案書

資料1：岡山市第六次総合計画後期中期計画（令和3年6月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000015892.html>

資料2：岡山市都市計画マスタープラン（平成31年4月）

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012548.html>

資料3：岡山市緑の基本計画（平成28年12月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000007321.html>

資料4：岡山市景観計画（平成31年2月）

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012240.html>

資料5：岡山城主要部跡地整備の方向性（令和4年3月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000034078.html>

資料6：岡山城主要部跡地活用検討のための基礎調査（結果概要）（令和2年6月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000022184.html>

資料7：岡山市都心創生まちづくり構想（平成26年3月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000016902.html>

資料8：旧内山下小学校施設カルテ及び耐震診断結果（平成29年3月及び平成26年2月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000034/34078/utisangesho-ugakkou.pdf>

資料9：旧城下町エリア（旭川河畔）の魅力と賑わいの創出（令和4年2月）

<https://www.city.okayama.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000034/34078/jokamatimir-yokusoshutu.pdf>

※岡山城主要部跡地ワークショップの結果概要を市HP等にて随時公表する予定です。

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000036850.html>

9. 問い合わせ先

岡山市 政策局 政策部 事業政策課 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 電話：086-803-1042 E-mail：jigyouseisaku@city.okayama.lg.jp
